

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼管理本部長 橋本 謹也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長兼グループ事業部長 吉池 清
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長兼グループ事業部長 吉池 清
【縦覧に供する場所】	中山福株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋富沢町12番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第76回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石川宣博、多田広次、橋本謹也、平松悦夫、本山義徳、柴田直子（社外）及び小野由美子（社外）の7氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、上住雅哉氏、江角健一氏（社外）を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権(個)	出席した株主の議決権の数(個)	可決要件	決議の結果(賛成割合)
第1号議案 定款一部変更の件	136,512	732	-	925	138,169	(注)1	(注)3 可決(98.80%)
第2号議案 取締役7名選任の件						(注)2	(注)3
石川宣博	124,908	12,336	-	925	138,169		可決(90.40%)
多田広次	134,670	2,574	-	925	138,169		可決(97.47%)
橋本謹也	132,964	4,280	-	925	138,169		可決(96.23%)
平松悦夫	134,788	2,456	-	925	138,169		可決(97.55%)
本山義徳	134,908	2,336	-	925	138,169		可決(97.64%)
柴田直子	134,686	2,558	-	925	138,169		可決(97.48%)
小野由美子	132,698	4,546	-	925	138,169		可決(96.04%)
第3号議案 補欠監査役2名選任の件						(注)2	(注)3
上住雅哉	136,455	789	-	925	138,169		可決(98.76%)
江角健一	126,015	11,229	-	925	138,169		可決(91.20%)

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの議決権行使書面提出分及び当日出席のすべての株主分)に対する、議決権行使書面提出分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

なお、賛成の割合については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しております。

以上